

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成20年度取組実績」

2.4 東京都特別支援学校PTA連合会

20年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(2) 社会・地域活動への参画促進		
	<p>(1) PTA役員に男性を推すことを目標として継続する。 子どもたちが豊かな教育を受けるには、男性の考えや行動が必要とされることを会員に徹底していく。</p> <p>(2) できる限りさまざまな時間に設定して、男性も女性も参加しやすいよう各校において工夫するよう徹底する。</p> <p>(3) 上記趣旨を常に踏まえて機関運営・諸活動をしているが、今後も常に工夫していく。</p>	<p>・各種別PTA連合会および各校において、PTA役員および行事への男性の参加を推奨した。男女の別や職業によってPTA活動への参加の機会が偏らないよう、会議や行事の設定を柔軟に行い、多くの父母が関わることのできる環境の構築を目指した。</p>
3. 男女平等参画を推進する社会づくり		
(1) 教育・学習の充実		
	<p>(1) 今後も学校の管理職、教職員とともに研修の機会を持ち、東京都の情報提供も加えて、自らの人権感覚と男女平等意識を向上させていく。また、進路指導部と連携し、子ども達の権利を守る運動も考慮していく。</p> <p>(2) 各地域の関係者と連携が保てるよう活動するとともに、さまざまな活動が行われる折には積極的に参加し、個人としても団体としても発言するよう努力する。</p>	<p>・第6回障害種別合同学習会(09.01.29 於文京シビックホール)を開催した。各種別相互の理解の浸透をはかり、また広く一般に公開することで、特別支援教育への認識を深め、人権および男女平等に関する意識を高める機会とした。</p>